

## 第3回定例理事会及びまちづくり協議会・書面開催

8月18日(水)開催を予定していた第3回定例理事会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続き、緊急事態宣言が発出されていることから、白井工業団地地区まちづくり協議会と併せて、書面により開催することと致しました。

### 【理事会の議事】

第1号議案 入会承認の件

### 【白井工業団地地区まちづくり協議会に関する協議】

第1号協議 産業廃棄物中間処理施設の追加に関する協議案件

第2号協議 株式会社ワン・ステップ第2工場新築工事及び店舗新築工事に関する協議案件

### 【報告事項】

第1号報告 新型コロナワクチンの職域接種の件

※書面会議の内容は、ホームページの活動状況→会議・議事録をご覧ください。

## ♪ 入会企業 ♪

### ◎ 正会員 ◎

名称 東洋珪酸曹達株式会社  
代表者 代表取締役 住友 進  
所在 白井市河原子 264 (本社:新宿区四谷1丁目) 第7ブロック  
業種 化学工業薬品の製造販売



## 《新型コロナウイルス感染症の予防対策と with コロナ》



現在、東京都、神奈川県、埼玉県及び千葉県など、21都道府県に新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言が発出されています。

この感染拡大は、新規感染者数の推移を見た限り、先月下旬頃から縮小傾向がみられますが、依然として感染者数は高い状態となっており、今後の社会状況や感染防止対策等によっては再拡大の懸念がされています。

こうした中、いよいよ我々の身近に新型コロナの脅威が迫ってきていることは、誰もが感じているところであり、企業にとっては、事業所内でのクラスターの発生を最大限予防しなければならない状況にあります。

今回、各事業所における感染予防対策について、次の通り(公社)日本産業衛生学会が「職場における新型コロナウイルス感染症対策のための業種・業態別マニュアル」を公開しておりますのでご参考にしてください。

<https://www.sanei.or.jp/?mode=view&cid=444>

日本産業衛生学会 - 「職場における新型コロナウイルス感染症対策のための業種・業態別マニュアル」の公開

## “感染対策が難しいとされる家庭内感染について”

1

### 家の外で感染しないようにしましょう



- マスクを外しての会話（例：近距離（1 m）での飲食や喫煙時）を避けましょう。
- トイレの後や食事の前の手洗い（消毒）をしましょう。

2

### 家の中での感染予防 ～5つの工夫～



- 家に帰ったら手を洗いましょう。
- 換気をしましょう。
- 他の人の食べ残しを食べないようにしましょう。**
- 直接口をつけるもの（スプーンなど）の共有（回し飲みなど）は避けましょう。
- みんなで一緒に使うもの（歯磨きコップなど）は、使用後によく洗いましょう。

3

### 体調が悪くなった場合に行うこと



- かかりつけ医に相談しましょう。
- タオルの共用は避けましょう。
- 換気（2方向の窓を開けるなど）を定期的に行いましょう。
- シャワーやお風呂は体調が悪い人が最後に入りましょう。
- 可能ならば部屋を分けましょう。
- 来客はお断りしましょう。
- 適切な距離をとりましょう。
- 互いにマスク（不織布を推奨）を着用しましょう。
- ティッシュ等のごみを捨てる時はごみ袋をしばりましょう。

4

### 体調不良になった場合に備えて事前に準備しておくもの



- 水分補給のための飲料水（例：ミネラルウォーターやスポーツドリンクなど）
- 簡単に食事がとれるように、保存がきく食べ物（例：カップラーメン、缶詰など）

## 第72回 全国労働衛生週間



今年度の全国労働衛生週間は、9月1日から30日までを準備期間とし、10月1日から7日までの1週間実施されます。

当協議会及び(一社)船橋労働基準協会・白井支部において、9月9日(木)に予定していた事前説明会は、新型コロナウイルス感染症の拡大のため中止いたしました。

6月の全国安全週間大会(事前説明会)に続いての中止となり、労働安全意識の低下等が懸念されますが、会員の皆様には、次の事項を参照のうえ、誰もが安心して働ける職場づくりに向けて労働災害の防止、従業員の健康管理、職場環境の整備などの推進に一層留意されますよう、ご配慮のほどよろしくお願い致します。

### ◆ スローガン

## 向き合おう！ 心とからだの健康管理

(新型 コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた副スローガン)

うつらぬうつさぬルールとともに みんなで守る健康職場

### ◆ 準備期間(9/1～30)に実施する事項

- 過重労働による健康障害防止のための総合対策に関する事項
- 職場におけるメンタルヘルス対策の推進に関する事項
- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた取組の推進に関する事項
- 労働災害の予防的観点からの高齢労働者に対する健康づくりの推進に関する事項
- 化学物質による健康障害防止対策に関する事項
- 石綿による健康障害防止対策に関する事項
- 受動喫煙防止対策に関する事項
- 治療と仕事の両立支援対策の推進に関する事項
- 職場における腰痛の予防対策の推進に関する事項
- 職場における熱中症予防対策の推進に関する事項
- テレワークでの労働者の作業環境、健康確保等の推進に関する事項



### ◆ 全国労働衛生週間(10/1～7)に実施する事項

- 事業者又は総括安全衛生管理者による職場巡視
- 労働衛生旗の掲揚及びスローガン等の掲示
- 労働衛生に関する優良職場、功績者等の表彰
- 有害物の漏えい事故、酸素欠乏症等による事故等緊急時の災害を想定した実地訓練等の実施
- 労働衛生に関する講習会・見学会等の開催、作文・写真・標語等の掲示、その他労働衛生の意識高揚のための行事等の実施

### ● 白井工業団地及び周辺での労災事故の発生状況(2021年1～8月)

2021年1月～8月末までの工業団地内の労災事故報告は、16件でした。

昨年、同時期と比較しますと2件減少していますが、機械に手指が巻き込まれる事故やクレーンの操作中の事故などが多く見受けられました。

現場の安全や労働災害に対する意識の高揚について、再確認をお願いします。



# 《特集》

## ☆☆ 安全運転管理者を選任していますか! ☆☆

本年6月に八街市で下校中の小学生の列に飲酒運転のトラックが突っ込み、5人が死傷するという痛ましい事故が発生しました。この事故は、運転手が業務途中で飲酒し、この飲酒の影響で居眠り運転をしていたものですが、その後の調査で勤務先の会社において、安全運転管理者を選任するなどの安全対策をとっていないことが判明し、その責任が問われることとなっています。

会員事業所においては、改めて安全運転管理者等の選任、届出及び講習の受講などがされているか、確認をしてください。

### ◆ 安全運転管理者制度

安全運転を確保する全般的な責任は、事業主にありますが、現実の事業主は多種多様な仕事をしており、その責任のすべてを直接果たすのはむずかしいのが実情です。そこで事業主は、その代務者として使用の本拠ごとに「安全運転管理者」やそれを補助する「副安全運転管理者」を選任し、公安委員会に届け出なければならないことになっています(道路交通法第74条の3)。

### ◆ 安全運転管理者の選任基準 (道交法施行規則第9条の8)

乗車定員が11人以上の自動車にあっては1台、その他の自動車にあっては5台以上使用している事業所。自動二輪車(原動機付自転車を除く)は1台を0.5台として計算。

#### ○事業所(自動車使用の本拠)ごとに1人を選任

		
算5台以上で1人選任	乗車定員11人以上は1台で選任	自動2輪車は0.5台と計算

### ◆ 副安全運転管理者の選任基準

自動車の台数が20台以上使用している事業所(選任人数は20台毎に1人を追加)

副安全運転管理者数は、自動車の台数によって異なります。



### ◆ 安全運転管理者等の届け出手続き

安全運転管理者等を選任したら、選任した日から15日以内に自動車の使用の本拠を管轄する公安委員会に届け出なければならないことになっています。これは、解任したとき、記載事項に変更を生じたときも同様です。(道路交通法第74条の3、千葉県道路交通法施行細則第9条の2・第9条の3)

届出については、千葉県道路交通法施行細則に定められた様式の届出書を事業所の所在地を管轄する警察署交通課へ提出して行います。




○選任に必要な書類は、次のとおりです。

安全運転管理者	副安全運転管理者
(1) 安全運転管理者に関する届出書 (2) 運転管理経歴証明書 (※但し管理経歴2年未満の場合又は管理経歴の無い場合は資格認定申請書) (3) 住民票又は運転免許証の写し(両面) (4) 運転記録証明書(1か月以内の発行日のもので3年間以上のもの) (※自動車安全運転センターが発行する証明書(有料))	(1) 副安全運転管理者に関する届出書 (2) 運転管理経歴証明書(管理経歴1年以上)又は副安全運転管理者の運転経歴に関する証明書(運転免許証など運転経歴3年以上) (※但し管理経歴1年未満の場合、管理経歴の無い場合、運転経歴3年未満の場合は資格認定申請書) (3) 住民票又は運転免許証の写し(両面) (4) 運転記録証明書(1か月以内の発行日のもので3年間以上のもの) (※自動車安全運転センターが発行する証明書(有料))

◆ **安全運転管理者等の資格要件** (規則第9条の9第1項)

安全運転管理者、副安全運転管理者は下記の資格要件を満たし、欠格要件に該当しない方を選任してください。

	安全運転管理者	副安全運転管理者
資格要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年齢20歳以上(副管理者を置く場合は30歳以上)</li> <li>・ 運転管理経歴2年以上(公安委員会の教習修了者は1年に短縮)</li> <li>・ 上記の者と同等の能力があると公安委員会が認定した者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年齢20歳以上</li> <li>・ 運転管理経歴1年以上又は運転経歴3年以上</li> <li>・ 上記の者と同等の能力があると公安委員会が認定した者</li> </ul>
欠格要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公安委員会の解任命令により解任されてから2年以内の者</li> <li>・ 次の違反行為をして2年以内の者 ひき逃げ、酒酔い運転、酒気帯び運転、無免許運転、麻薬等運転、酒酔い・酒気帯び運転に関し車両・酒類を提供する行為、酒酔い・酒気帯び運転車両へ同乗する行為、自動車使用制限命令違反、妨害運転</li> <li>・ 次の違反を下命・容認して2年以内の者 酒酔い・酒気帯び運転、麻薬等運転、過労運転、無免許・無資格運転、最高速度違反運転、積載制限違反運転、放置駐車違反</li> </ul>	

◆ **安全運転管理者等の解任**

解任には、次のような場合があります。

- 1 自動車の台数が基準以下になったとき、事業所が別の警察署管内に移転、又は事業所が閉鎖することになったとき等。
- 2 安全運転管理者等が前記「安全運転管理者の選任の資格要件」を備えなくなったときのほか、交通安全教育指針に基づく職場の交通安全教育を怠ったため、自動車の安全運転が確保されていないと認めるとき公安委員会は、自動車の使用者に対し、安全運転管理者等の解任を命ずることができます(解任命令)。

なお、公安委員会が解任を命じようとする場合は、弁明及び有利な証拠の提出の機会が与えられます。

## ◆ 安全運転管理者等に対する講習会（毎年1回）

自動車の使用者は、公安委員会から道路交通法第108条の2第2項第1号（安全運転管理者等に対する講習）に規定された講習を行う旨の通知を受けたときは、安全運転管理者等に当該講習を受けさせる義務があります。（道路交通法第74条の3第8項）

安全運転管理者等講習は、安全運転管理者等が業務を行う上で必要な、次に掲げる事項について行います。（道路交通法施行規則第38条第1項第1号）

- ・ 自動車及び道路交通に関する知識その他自動車の安全な運転に必要な知識
- ・ 自動車の運転者に対する安全教育に必要な知識及び技能
- ・ 安全運転に必要な知識及び技能



## ◆ 安全運転管理者の業務

企業組織の中で、指導監督などの管理を通して一定の成果をあげていくためには、それをすすめる立場の人間にそれ相応の権限が必要です。安全運転管理者が安全な運転の確保に必要な業務を行う場合も同じことで、とくに法令で定められた業務を処理していくとなれば、それに必要な権限の付与と、組織上の位置づけがなければなりません。

使用者は、安全運転管理者に対して、運転者の交通安全教育や自動車の安全運転確保に必要な業務を行うため、必要な権限を与えなければならないことになっています。（道路交通法第74条の3第7項）

### 安全運転管理者の業務（規則第9条の10）

#### ○運転者の適性等の把握

自動車の運転についての運転者の適性、知識、技能や運転者が道路交通法等の規定を守っているか把握するための措置をとること。

#### ○運行計画の作成

運転者の過労運転の防止、その他安全な運転を確保するために自動車の運行計画を作成すること。

#### ○交替運転者の配置

長距離運転又は夜間運転となる場合、疲労等により安全な運転ができないおそれがあるときは交替するための運転者を配置すること。

#### ○異常気象時等の措置

異常な気象・天災その他の理由により、安全な運転の確保に支障が生ずるおそれがあるときは、安全確保に必要な指示や措置を講ずること。

#### ○点呼と日常点検



運転しようとする従業員（運転者）に対して点呼等を行い、日常点検整備の実施及び飲酒、疲労、病気等により正常な運転ができないおそれの有無を確認し、安全な運転を確保するために必要な指示を与えること。

#### ○運転日誌の備付け

運転の状況を把握するため必要な事項を記録する日誌を備え付け、運転を終了した運転者に記録させること。

#### ○安全運転指導

運転者に対し、「交通安全教育指針」に基づく教育のほか、自動車の運転に関する技能・知識その他安全な運転を確保するため必要な事項について指導を行うこと。

安全運転管理者は、使用者に代務者として、自動車の安全な運転の確保に必要な業務を行う立場にあります。「安全な運転に必要な業務」ということは、かなり広範囲にわたる内容を意味しています。前述した規定の事項は安全運転管理業務のすべてではなく、必要最小限の範囲と考えるべきものだといえます。



## 協議会からのお知らせ

### ○ 事務局の休業日の変更

新型コロナワクチンの職域接種の実施に伴い、夏季休業日等を下記のとおり変更させていただきました。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力の程宜しくお願い申し上げます。

◎ 7月23日(金・祝)スポーツの日 ⇒ 10月11日(月)

◎ 8月12(木)・13(金)・16日(月) ⇒ 9月21(火)・22(水)・24日(金)

### 駐車場空き情報

当協議会では、地権者のご協力をいただいて数か所の駐車場の管理運営を行っておりますが、下表のとおり空きがありますのでご利用ください。

52台	秋谷駐車場 (第1駐車場)	白井市名内 374-1,375
14台	血脇駐車場 (第6駐車場)	白井市中字古名内 98-62
13台	谷嶋駐車場 (第7駐車場)	白井市河原子字錠場 340-15

普通乗用車：月／5,000円

※その他の空き状況については、都度事務局までお問い合わせください。



### 千葉県酒類販売(株)様より



千葉県酒類販売(株)様(第2ブロック)が、飲料各種の『訳あり在庫セール』を4月に行いましたが大変ご好評により第2弾を下記の日程で行います。

詳しくは、同封のチラシをご覧ください。

《開催日時》

《開催場所》

◎ 9月28日(火) 16:00~18:30

千葉県酒類販売(株)京葉支店内(ローソン隣り)

※お車でお越しの際は、敷地内の駐車場をご利用ください。

### 会報広告掲載のご案内

当協議会では、会報内の広告掲載やチラシとして配布を行っています。お知らせしたい情報がございましたら、ご活用ください。

【 会報巻末に企業掲載広告 】

【 会報配布時にチラシとして配布 】

A4： 1/2 面  
会社案内： 無料  
イベント等： 無料

A4： 1 面  
会社案内： 2,000円  
イベント等： 4,000円



A4： 4 ページ以内  
会社案内： 無料  
イベント等： 無料

・上記価格は、会員価格となります。会員以外は、価格が異なりますのでお問い合わせください。

### ～メンタルヘルス助成金のご案内～

厚生労働省は、様々な「メンタルヘルス対策関係助成金」制度を行っています。

- ①心の健康づくり計画助成金
- ②ストレスチェック助成金
- ③職場環境改善計画助成金(事業場コース)

コロナ禍での従業員のメンタルヘルス対策のために、ぜひご活用ください。

詳しくは、同封のチラシをご覧ください。





## 講習会の様子

8月19日(木)フルハーネス特別教育を公民センター・レクホールにおいて、開催致しました。

従来の安全帯からフルハーネス型の墜落制止用器具の着用が義務化され、会員事業所より要望があり当協議会で初めて行う講習会でした。

当日は、安心・安全な講習を行うために、マスク着用と手指消毒はもちろん、3密（密閉・密集・密接）を避けるため、換気や人との距離の確保（最低1m）、対面での会話は行わないように徹底して行いました。



(着用の様子)



(吊り上げ実技)



## 工業団地の会員会社紹介

### 5ブロック 【株式会社 IWD】

IWDは1987年の設立以来、産業廃棄物の収集・運搬および処分技術の実績を積み重ね【建設廃棄物処理のトータルマネジメントシステム】という独自のシステムを確立し、建築物の解体から産業廃棄物の最終処分・再生利用までの一連の流れを当グループで担ってまいりました。

建設廃棄物は、建築物の解体工場の現場や建築現場で発生した産業廃棄物を当社の神奈川工場・千葉工場へ運搬し、選別や破碎などを行い適正に処分を行っております。

【リサイクル可能なもの】例えば、コンクリートがらは、路盤材としてリサイクルされます。

【リサイクルが不可能なもの】栃木の自社所有の最終処分場に降ろし、不適合物検査を行った上で安全に埋め立てます。

当社は、大気汚染に繋がる焼却処理や石綿含有産業廃棄物の処分は行ってなく、更なる環境負荷低減を目指した業界トップランナーとして挑戦を続けております。

千葉工場は2003年2月より稼働し、現従業員数95名、敷地面積：9,155㎡、処理方法：破碎、受け入れ品目：廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、木くず、金属くず、紙くず、繊維くずとなっております。



(工場内プラント)



(工場入口)



(ユニック車)



## 当面の事業計画

### 〈 会 議 〉

- 9月15日(水) 三役会議 10:30～ 公民センター・会議室  
 " 臨時理事会 11:30～ 公民センター・レクホール **中止**  
 9月下旬 各ブロック会議 **延期(日程未定)**  
 10月20日(水) 三役会議 10:00～ 公民センター・相談室  
 " 第4回定例理事会 11:30～ 公民センター・レクホール

### 〈 講習会 〉

- 9月17日(金) ガス溶接技能講習(学科)  
 9月19日(日) " (実技)  
 9月30日(木) 床上操作式クレーン5t以上運転技能講習・学科  
 10月1日(金) " "  
 10月3日(日) " ・実技  
 10月27日(水) 有機溶剤取扱業務講習

### 〈 行事等 〉

- 9月12日(日) 第2回新型コロナワクチン職域接種 公民センター・レクホール  
 10月未定 優良事業所視察研修 **中止**  
 10月14日(木) 知財総合支援相談 10:00～ 産業振興センター  
 10月15日(金) サテライト相談

※会報は、当協議会ホームページに毎月号をカラー版で掲載しています。ご覧ください。  
 また、会報に掲載したい情報がありましたら事務局にご連絡ください。

### 〈 広告掲載 1 〉

最新鋭 門型ファイバーレーザー切断機

## FIBERGRAPH-DBC

#### ■ 世界初！！

**DBC (Dual Beam Control)  
 発振器搭載**

ビームモード可変テクノロジーで厚板切断の品質向上と難切断材への安定切断を可能とします。更に鍍板の切断性能が向上します。



ガス・溶接・切断のトータルシステムサプライヤー

#### ■ ビームモード可変テクノロジー

DBC (Dual Beam Control の頭文字)

※デュアル・ビーム・コントロール センtralビームとリングビームのパラメータを個別に設定・制御が可能で、様々な鋼板状況に合わせた最適なビームが選択できます。

従来の単一出力  
 センtralビーム  
 (マルチモード)



リングビーム



DBCビーム



#### ■ 従来の単一出力と DBCの違い

ビーム形状を変更できるので、材料・材質・表面状態に合った形状を選択できるので、中厚板の切断品質向上と難切断材や表面が錆びた鋼板でも切断性能が向上します。

DBC: 様々なパターン of ビーム形状



**小池酸素工業株式会社**

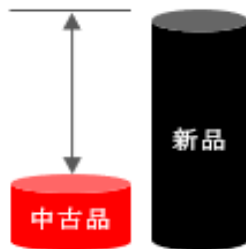
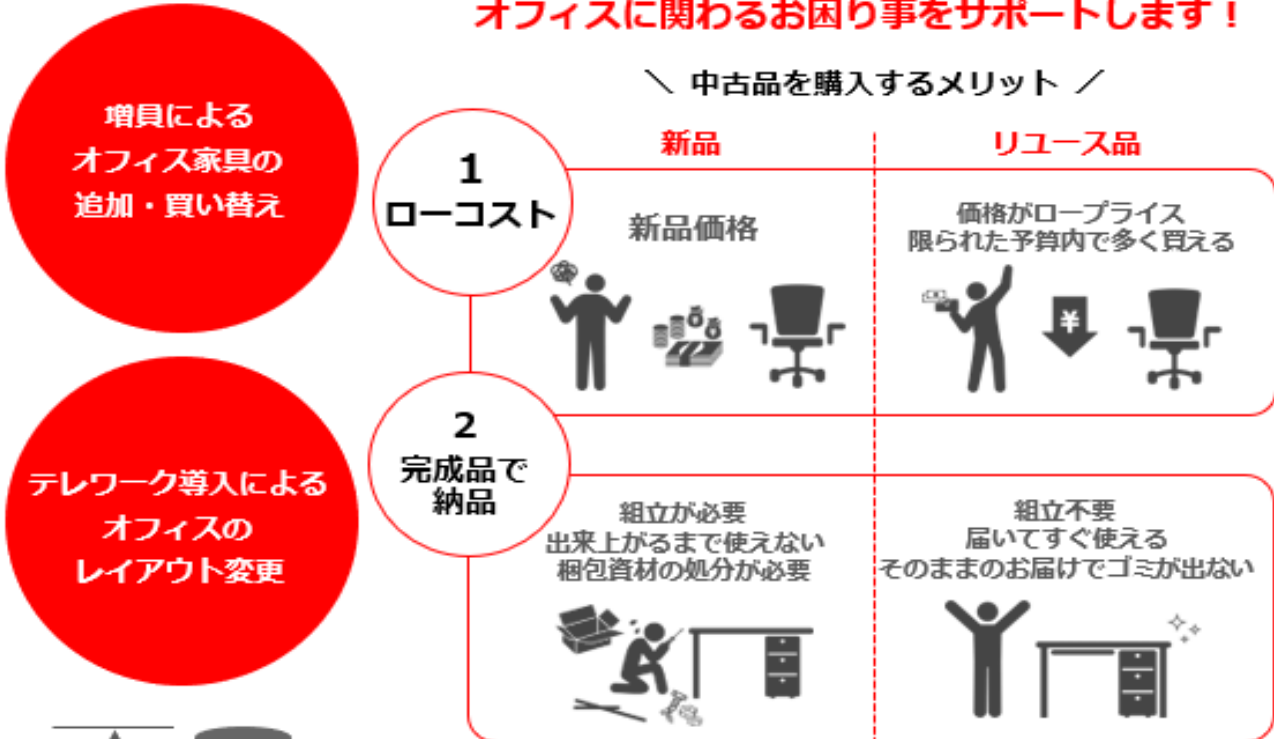
グローバル機械販売部  
 〒267-0056 千葉県千葉市緑区大野台 1-9-3  
 TEL: 043-239-2140 FAX: 043-239-2141  
 ホームページ : <http://www.koike-japan.com>

※ 広告内容のお問い合わせは、直接広告主にお願ひします。

コーユーロジックス (株) より  
グループ会社 コーユーレンティア (株) の中古オフィス家具販売のご案内

オフィスに関わるお困り事をサポートします！

＼ 中古品を購入するメリット ／



中古品だと新品の 4 分の 1 の価格？！

例えば 10 人規模の事務所で事務机や椅子を人数分、会議テーブルや椅子、ロッカー、書庫、応接セット等一式揃えると… 新品合計約 220 万、中古合計約 52 万と中古品だと約 4 分の 1 の価格で備品を揃えることができます。

レンタルで使用した商品をメンテナンスしているため、中古品でも高品質で同じものが複数台揃います

参考例

片袖机	6 人用ロッカー	引き違い書庫
W1000×D700×H700mm ¥10,450(税込)	W900×D515×H1,790mm ¥22,000(税込)	W880×D400×H880mm 上：¥10,780(税込) 下：¥11,880(税込)

お問合せ先

コーユーレンティア株式会社 Re 営業部  
〒105-0004 東京都港区新橋 6-17-15 菱進御成門ビル 6F  
TEL 03-6758-3550 Mobile 070-7537-2363  
担当：小野 Email: hiono@koyou.co.jp



<https://www.koyou-resta.co.jp/>

※ 広告内容のお問い合わせは、直接広告主にお願いします。



大手新電力会社 **5社** と提携  
皆様にとって一番適した電力会社をご案内！

### 特徴

- 💡 提携先 **5社** に現状のでんき代の見直しを同時に  
かける為、他業者に見積を出す **手間が省けます**
- 💡 5社で相見積を取る事により **業界最安値** を実現

**発生費用なし！**

**既に取り組まれていても十分削減可能**

提携先 電力会社

**ENEOS株式会社**

**出光昭和シェル**【出光興産株式会社】

**ENERES** **Loop**でんき **UP**wer

お問い合わせは 合同会社なでしこ企画 〒270-1401千葉県白井市今井22-1  
コチラ！！▶▶ 090-1764-2201 k.imai@nadeshiko-kikaku.com

※ 広告内容のお問い合わせは、直接広告主にお願いします。



白井工業団地協議会会員企業の皆様および知人・ご友人様

工場や会社の  
**電気代の削減に!**



契約の変更だけで安く!  
**家計に優しい電気代!**

## 電力切り替えのご案内

「当社グループが作った再生可能エネルギー電力を使ってみませんか？」

今まで通りの使い方、毎月の電気代が安くなります。  
切り替え・解約に関する費用のご負担はありません。



当社グループは千葉県白井市、岩手県一戸町で発電を行っております。  
木材を活用するバイオマス発電及び水力発電の再生可能エネルギーで  
発電した電力を主に供給します。

電気代が  
**安く**  
なります!



従量電灯B50A  
450kwh/月 ご使用の場合

他社の年間電気代

**158,010円**

当社の年間電気代

**142,182円**

お得分額

**15,828円**

業務用電力をご契約のお客様もお気軽にお問い合わせください。

※試算は東京電力の一般的なプランとの比較となります。  
※燃料調整費及び再エネ賦課金は含まれておりません。  
※お客様の契約内容及びご利用状況により金額に変動がございます。

いますぐ、  
電気料金シミュレーション!



<http://jyoumondenki.co.jp>



お気軽にお問い合わせください

**0120-517-527**

※土日祝祭日を除く 9:00 ~ 17:00



**フジコグループ**  
**御所野縄文電力株式会社**

岩手県二戸郡一戸町岩館 65 番地 1

E-mail : [info@gosyonojyoumon-net.co.jp](mailto:info@gosyonojyoumon-net.co.jp)

<http://jyoumondenki.co.jp/>

※ 広告内容のお問い合わせは、直接広告主にお願いします。